

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日本板硝子株式会社（証券コード:5202）

【見直し変更】

長期発行体格付
格付の見直し

BB+
ネガティブ → 安定的

【据置】

国内CP格付

J-3

■格付事由

- 1918年設立の板ガラスメーカー。建築用および自動車用の板ガラスを主力とし、小型ディスプレイ用の超薄板ガラス、プリンター向けレンズ、ガラス繊維製品などの高機能ガラスも手掛ける。06年に同業の英国大手ピルキントン社を買収して世界トップクラスの板ガラスメーカーとなった。21年に発表された中期経営計画「リバイバル計画24」では構造改革や高収益事業へのポートフォリオ転換などを掲げている。
- 22/3期は3期ぶりの最終黒字を確保し、課題であった財務構成の改善がみられる。足元の事業環境は天然ガスを中心とした原燃材料費の高騰など不透明感が残っている。ただ、中期経営計画に基づいた人員削減などのコスト構造改革や価格転嫁などの取り組みにより底堅い業績推移が見込まれる。財務構成は依然改善の余地は大きいものの、今後、悪化する懸念は小さいと考えられる。以上を踏まえ、格付を据え置き、見直しをネガティブから安定的に変更した。
- 23/3期は営業利益180億円（前期比9.9%減）、最終利益40億円を計画している。建築用ガラス事業、高機能ガラス事業では原燃材料価格の影響などはあるものの堅調な需要を背景に底堅い利益を確保すると想定される。一方、赤字が続く自動車用ガラス事業ではコスト削減、高付加価値化、価格転嫁を進めていく方針である。これらの取り組みの進捗と利益改善状況に注目していく。
- 20/3期、21/3期と最終赤字を計上したことで、21/3期末の親会社所有者帰属持分比率は7.6%と19/3期末の16.2%から低下した。ただ、22/3期は最終黒字の確保に加えエネルギーヘッジの評価益や円安の影響もあり、22/3期末の親会社所有者帰属持分比率は15.5%となっている。今後はソーラーパネル用ガラス向けの投資が想定されるものの、財務構成に配慮しながら進めていくと考えられる。なお、取引金融機関との関係性に変化はなく、現預金や未使用融資枠残などで一定の手元流動性も確保している。

（担当）井上 肇・三浦 麻理子

■格付対象

発行体：日本板硝子株式会社

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	BB+	安定的

【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	400億円	J-3

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年7月5日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「ガラス」(2020年5月29日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 日本板硝子株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル